

防府カップ開催補助金交付要綱

令和4年4月1日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、防府カップ開催補助金（以下「補助金」という。）の交付について、必要な事項を定めるものとする。

(交付の目的)

第2条 この補助金は、防府市の地域クラブ及び中学校部活動に所属する生徒が、これまでの練習の成果を発揮し達成感を味わうと同時に、今後の競技への意欲をさらに高めるため、また、地域の仲間とともに競い合い、交流を深める大会（以下「防府カップ」という。）を開催する場合において、その経費の一部を補助することを目的とする。

(交付の対象及び補助金の額)

第3条 市長は、予算の範囲内において、防府カップの参加に要する経費につき、防府カップ開催実行委員会（以下「実行委員会」という。）に補助する。

(補助金の交付申請)

第4条 実行委員会は、前条の規定による補助金の交付を申請しようとする補助金交付申請書（第1号様式）に、収支予算書を添付して、市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第5条 市長は、前条の規程による申請書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、当該補助金の交付を決定し、交付決定通知書（第2号様式）により、その旨を実行委員会に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付をする場合において必要があると認めるときは、条件を付することができる。

(補助金の変更交付申請)

第6条 実行委員会は、前条の規定による交付決定後に生じた事情の変更により、第4条の規定による交付申請の内容を変更することが

必要となったときは、補助金変更交付申請（第3号様式）に、補正後の収支予算書を添付して市長に提出しなければならない。

（補助金の変更交付決定）

第7条 市長は、前条の変更交付申請書の提出があったときは、その内容を審査の上、第5条の規定による交付決定の内容を変更することが適当であると認めるときは、変更後の交付すべき補助金の額を定め、変更交付決定通知書（第4号様式）により実行委員会に通知するものとする。

（補助金の交付）

第8条 実行委員会は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金請求書（第5号様式）に、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の請求書が提出されたときは、速やかに補助金を実行委員会に交付するものとする。

3 市長は、第7条の変更交付決定により、交付した補助金に残額又は不足額が生じたときは、実行委員会に対し、残額を返還させ、又は不足額を追加交付するものとする。

（実績報告）

第9条 実行委員会は、防府カップを終了した日から起算して30日以内に、実績報告書（第6号様式）を市長に提出しなければならない。

（補助金の額の確定等）

第10条 市長は、前条の報告を受けた場合には、報告書等の書類の審査及び必要に応じて調査等を行い、その報告に係る補助事業の実施結果が補助金の交付の決定の内容に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金交付額確定通知書（第7号様式）により実行委員会に通知するものとする。

2 市長は、実行委員会に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、その超える部分の補助金の返還を命ずる。

（交付決定の取り消し）

第11条 市長は、実行委員会が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定を取り消すことができる。

(1) 虚偽の申請その他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が補助金の交付を不適當であると認めたとき。

(補助金の返還)

第12条 市長は、前条の規定により補助金の交付決定を取り消したときは、既に支払った補助金の全部又は一部について、実行委員会に返還を求めることができる。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

第 1 号様式（第 4 条関係）

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者 住 所

団体名

代表者

防府カップ開催補助金交付申請書

防府カップ開催補助金交付要綱第 4 条の規定に基づき、下記により補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

補助金交付申請額 金 円

添付書類

1 収支予算書

第 2 号様式（第 5 条関係）

指令防教学第 号

年（ 年） 月 日

団体名

代表者

防府市長

防府カップ開催補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました、防府カップ開催補助金について、下記のとおり交付を決定しましたので通知します。

記

補助金交付決定額 金 円

第 3 号様式（第 6 条関係）

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者 住 所

団体名

代表者

防府カップ開催補助金変更交付申請書

年 月 日付け指令防教学第 号で交付決定のあった標記補助金について、下記のとおり変更交付を受けたいので防府カップ開催補助金交付要綱第 6 条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

1 変更理由：

2 補助金変更交付申請額 金 円

3 補助金変更前交付申請額（既交付決定額）金 円

添付書類

1 変更後の収支予算書

2 その他必要となる書類

第4号様式（第7条関係）

指令防教学第 号
年（ 年） 月 日

団体名

代表者

防府市長

防府カップ開催補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで変更交付申請のありました、防府カップ
開催補助金について、下記のとおり変更交付を決定しましたので通
知します。

記

- | | | | |
|---|-------------------|---|---|
| 1 | 変更後補助金交付決定額 | 金 | 円 |
| 2 | 変更前の交付決定額（既交付決定額） | 金 | 円 |

第 5 号様式（第 8 条関係）

補 助 金 請 求 書

年 月 日

（宛先）防府市長

補助決定者 住 所
団体名
代表者

年 月 日付け指令防教学第 号で交付決定のあった防府カップ開催補助金を交付されるよう、防府カップ開催補助金交付要綱第 8 条の規定により請求します。

記

請求金額 金 円

《債権者コード》										
振込先金融機関名	銀行・信用金庫・農協・漁協・信用組合									
	店・支所・出張所									
口座番号 種別								1：普通 2：当座		
口座名義										
カタカナで記入 願います										

第 6 号様式（第 9 条関係）

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者 住 所

団体名

代表者

防府カップ開催補助金実績報告書

年 月 日付け指令防教学第 号により交付の
決定を受けた標記補助金の実績について、交付決定通知書に基づ
き、下記のとおり事業を実施したので、防府カップ開催補助金交付
要綱第 9 条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて報告し
ます。

記

- 1 事業実施報告書
- 2 収支決算書
- 3 その他必要な書類

第 7 号様式（第10条関係）

指令防教学第 号
年（ 年） 月 日

団体名

代表者

防府市長

防府カップ開催補助金交付額確定通知書

年 月 日付け指令防教学第 号で交付決定した
標記補助金について、防府カップ開催補助金交付要綱第10条の規定
より、下記のとおり補助金の交付額を確定したので通知します。

記

補助金交付決定額 金 円

補助金交付確定額 金 円